

令和3年度 第1回 練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進委員会

1 議題と主な意見

「学校(園)における働き方改革の推進状況」について

<主な意見>

- ・副校長補佐は、HPの更新・出勤管理・電話対応等、副校長業務の軽減につながっている。副校長が授業観察や教職員の指導などにあたる時間が確保できる。
- ・SSSは、教材準備・テスト丸付け、牛乳パック洗浄・消毒等、教員の業務軽減につながっている。中学校は、学年付きで配置してくれると助かる。
- ・理科講師や家庭科講師、外国語講師の配置等の人的支援が働き方改革につながっている。
- ・緊急事態宣言が発令されていることもあり、現在は退勤時間が早まっている。
- ・会議の代わりに校務用パソコンの掲示板で連絡を済ませることで、教員の業務時間を確保している。
- ・週一回の定時退庁日を設けて、働き方改革を促進している。
- ・電話の留守番設定の時刻を早めてもよいのではないか。
- ・働き方改革は学校教育の質の向上のためであることに共通理解を図りたい。(時間が来たから退庁するという教育の質の低下につながる意識付けは避けたい。)
- ・園では保健室がないので、けがの対応等管理職が行っている。
- ・ペーパーレスの促進を図ることで、教員の業務時間がある程度確保できた。

「教育委員会における教員の働き方改革に向けた方策の進捗状況」について

<主な意見>

- ・出退勤管理システム導入初期や年度当初は副校長の負担がかなり大きくなる。副校長補佐にある程度の権限を委譲できないか。

「今後の働き方改革の推進方法」について

<主な意見> 「 」は事務局の回答

- ・出退勤管理システムの導入や副校長補佐の配置などの効果を在校等時間の変化により把握したうえで改訂する必要がある。
評価をするためには、何らかの実態把握をしていく必要があると考えている。
教育委員会にしかできないこと、学校にしかできないことがある。教育委員会としての施策は頭打ちの現状がある。今後練馬区としてどうしていけばよいか考えを聞きたい。
- ・高学年の教科担任制を進めたい。
- ・国の教員配置定数等は変わらない。通知表の所見を面談に変えていくなど事務負担の

軽減を図っていく必要もある。

意見を踏まえて、考えを整理していく。

出退勤管理システム導入後の在校等時間の把握や教員の意識調査を行っていきたい。